

建築物エネルギー消費性能適合性判定 手数料

単位：円

省エネ適合性判定を行う 建築物の床面積	標準的な評価法（標準入力法等）			簡易的な評価方法（モデル建物等）		
	ホテル等、病院等、集会所等及びこれらを含む複合用途	事務所等、百貨店等、学校等、飲食店等及びこれらを含む複合用途	工場等	ホテル等、病院等、集会所等及びこれらを含む複合用途	事務所等、百貨店等、学校等、飲食店等及びこれらを含む複合用途	工場等
～ 5,000㎡以下	450,000	290,000	250,000	250,000	170,000	130,000
5,000㎡超～10,000㎡以下	580,000	350,000	300,000	290,000	210,000	160,000
10,000㎡超～20,000㎡以下	650,000	390,000	350,000	340,000	250,000	190,000
20,000㎡超～50,000㎡以下	780,000	480,000	430,000	400,000	310,000	230,000
50,000㎡超	別途見積もり			別途見積もり		

- ※ 敷地内に複数の建築物がある場合は、対象建築物ごとに適合判定通知書が必要となります。
- ※ 軽微な変更及び計画変更に関わる省エネ適合判定審査手数料は、当該建物の対象面積の1/2の面積にて手数料の算定をいたします。
- ※ 増改築の場合の手数料算定は、既存及び増改築部分の合計面積にて算定いたします。
- ※ 適合判定通知書の再発行は、1件につき10,000円とします。
- ※ 上記手数料は別途消費税を申し受けます。